

(仮称)自治基本条例を考える会

(会議要旨 第16回全体会)

日時：平成20年11月8日(土) 14:00~16:00

場所：エコハウス138 2階エコホール

出席者：自治基本条例を考える会委員 18名

松下啓一教授(相模女子大学)

ファシリテーター 石井伸弘氏

事務局(企画政策課職員) 4名

1. この条例の特長について副会長より報告

- ・ 名称を「市民自治によるまちづくり基本条例(案)」とした。市民が中心となったまちづくりを進めるための仕組みとして、議会・行政がどのように役割を果たすべきか、といったことを定義している。
- ・ そのなかでも、NPO と地域活動団体、住民協議会はまちづくりの重要な役割を果たす。特に住民協議会はこの提言の中でも特徴的なものである。

2. 逐条審議

名称・前文

結論

- ・ 賛同の意見が寄せられ、提案内容で合意した。
- ・ 2 ……努力によって、私たちのまちは、繊維の名高い…… 「私たちのまちは」
削除

第1章 総則

1項 目的

- ・ 一宮市民 市民とする。
一宮市民とあえて定義しない方がよいのではないか。一宮に住んでいない人も市民として定義しているのであれば、ただの市民とした方がよいのではないか。
- ・ この条例は 一番最初に出てくるものを正式名称で表記し、それ以降を条例とする。

3項 基本となる用語

- ・ 5p 2 「市内に居住するもの」の趣旨をもう少し分かりやすく書く。
市内に居住するもの、の意味として、学生などの住民票を持っていないが、長期住んでいるものを表現している。

4項 まちづくりの基本原則

- ・ 5p 1 一宮市民 市民
- ・ 5p 最終 ……自ら動き、汗を流さなければならない。 ……自ら動いたり提言

したりすることが望ましい。

- ・ 5p 最終 障害 障碍に変更する。
- ・ 6p 3行目 足が不自由 障害には様々なものがあり、全ての障害を網羅するような文章表現にかえるほうがよい。
- ・ 6p 9行目 活動する住民にとって 活動する市民にとって
- ・ 6p 2 協働して仕事ができまちづくり 協働して仕事ができ、まちづくり

第2章 市民参加のまちづくり

1項 市民の権利と責務

- ・ 6p 下から6行 市民参加の機会は均等に与えられなければならない。市民は市民参加の機会を均等に有する。
どこかから与えられるものではない。
- ・ 6p 下から3行 尊重、保障 文章表現を工夫する。
- ・ 7p 提言理由 3 市民が選ぶ・・・制度 「」で閉じる。
- ・ 7p 15行 市民、活動団体、議会も主体となり、それぞれの 市民、活動団体、議会などが、それぞれの・・・
主体は重い。協働という言葉につなげる。

2項 情報公開、提供、共有

- ・ 7p 提言 1 気持ちにさせる 気持ちになる
- ・ 7p 提言 3 そのため情報誌のようなものが発行されるとよい。
- ・ 8p 5行目 議会、市民間とで情報を共有 議会、市民間で共有
- ・ 8p 提言の理由 2 文章整理する。
市民自ら問題点を整理することが必要。勝手に見えてくるわけではない。

3項 評価

- ・ 8p 提言 3 市民生活への影響が大きく、多額の費用がかかる事業の 文章整理。2文に分けてもよい。
市民の平等な恩恵を受けていること、初期投資以外に・維持費・継続的な支出が大きいものを含めて書く。
市民が平等に恩恵を受けているなら、費用が大きくかかることもしょうがない。
多額の費用がかからなくても、市民にとって影響の大きなものがある。(合併など)

4項 参加の権利

- ・ 提言 3 市民にまちづくりに参加して欲しい 市民がまちづくりに参加することが望ましい
- ・ 提言 3 「できるんです」「あなたも気軽に参加できるんです」
- ・ 9p 下から2行目 形 かたち
- ・ 9p 最終行(伊賀市・・・)削除
- ・ 10p 2 (支援金) (支援金など)

- ・ 10p 4行目 市民が選ぶ・・・制度 「」で閉じる

5項 総合計画によるまちづくり

- ・ 11p 1 全文 第6次総合計画の策定では市民参加がすすめられ、市民の意見を取り入れられるようになった。さらに市民参加をすすめ、市民の意見等反映され、市民の理解を得られる計画策定が要求される。

第6次総合計画は市民参加型で進められた。取り入れられなかったとされるのはおかしい。

分科会では総合計画が市民の意見を聴いていない、という意見が多かった。

第5次とか、第6次といったことは普通の市民には分からない。

- ・ 10p 提言 1 参画もしくは参加の用語に使い方について再度議論する。

参加より、参画の言葉の方がいいのではないか。

参加の方が参画より言葉の定義が広いため、参加とするほうがいい。

用語の説明のところで参加・参画を定義する方法もある。

3. 松下教授よりコメント

- ・ 大変な思いをしてこの提言が出てきたことに敬意を表したい。全体会でも対案付きの提案が出てくること、和気藹々と議論していることがとても素晴らしいと思う。
- ・ この提言は軸がしっかりした、いいものになっている。
- ・ とは言え、いくつか気になるところもある。例えば、8p 情報の共有 市民、行政、議会が情報を共有する、となっているが、その次の では、市民と行政の間で情報を共有するとなっている、議会が落ちている。
- ・ また、評価のところでも市民が行政の事業達成状況・議会の活動を評価する、となっているにもかかわらず、次の では、議会の活動評価がなくなっている。本来パラレルに書かれなければならない。
- ・ 軸がはっきりしたので、全体の枝振りを整理しながらまとめていく必要がある。私も参加しながらまとめには協力したい。